

介護保険法に基づく行政処分について

1 処分対象事業者

法人（開設者）名等	株式会社 和（なごみ） 代表取締役 田邊 雄子
法人の所在地	高知県高知市宇津野 128 番地 1

2 処分対象事業所

事業所名	でいさーびす うちんく和（のどか）
事業所の所在地	高知県高知市宇津野 128 番地 1
サービスの種類 及び指定年月日	地域密着型通所介護（平成 27 年 7 月 20 日）
事業所番号	3 9 7 0 1 0 6 2 5 2

3 処分の内容

指定の全部の効力停止

4 指定の全部の効力停止期間

3 か月間（令和 3 年 7 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで）

5 指定の全部の効力を停止する理由

法第 78 条第 4 号（人員基準違反）に該当

法第 78 条第 5 号（運営基準違反）に該当

法第 78 条第 8 号（不正請求）に該当

法第 78 条第 9 号（虚偽の報告）に該当